

平成24年度第2回宮城県建築審査会議議事録

開催日時：平成24年9月18日（火）午後4時30分

開催場所：宮城県庁行政庁舎 11階第2会議室

出席者等

宮城県建築審査会委員

会長 石坂 公一

委員 高澤 雅之

委員 伊藤 恒幸（議事録署名委員）

委員 佐藤 盛雄

委員 柳澤 陽子

委員 大瀧 正子（議事録署名委員）

委員 高橋 直子（欠席）

事務局

建築宅地課長 佐伯 正博

課長補佐（総括） 北沢 康一

技術補佐（総括） 奥山 隆明

技術補佐（班長） 小野 貢

技術補佐 菊田修一郎

技 師 徳田 憲昭

傍聴人

0名

会 議 次 第

1 開 会

2 議 事

第 1 号議案 建築基準法第 5 6 条の 2 第 1 項ただし書に係る許可について
(女川町)

第 2 号議案 建築物の接道長さに係る建築基準条例適用の緩和に対する意見に
ついて (蔵王町)

第 3 号議案 建築物の接道長さに係る建築基準条例適用の緩和に対する意見の
取扱いについて

3 その他

次回の建築審査会の開催予定について

4 閉 会

会 議 の 概 要

事務局 (菊田) それでは、定刻となりましたので、平成24年度第2回宮城県建築審査会を始めさせていただきます。

なお、本日は 高橋 委員が欠席との連絡を頂いておりますが、出席の委員6名で、宮城県建築審査会条例第四条による会議開催に係る定足数に達しております。

議長については宮城県建築審査会条例第三条により会長が議長となっておりますので、議長開会をお願いいたします。

< 開 会 >

議長 ただいまから平成24年度第2回宮城県建築審査会を開催いたします。
今回の審査会の傍聴者はいらっしゃいますか。

事務局 (菊田) いいえ、いらっしゃいません。

< 議事録署名委員の氏名 >

議長 議事に入る前に、本日の議事録署名人の指名をさせていただきます。
本日の議事録の署名を、伊藤 委員と 大瀧 委員にお願いします。

< 審 議 >

議長 それでは、宮城県知事から諮問されております案件について審議を行います。
はじめに、本日の案件の概要について、事務局から説明願います。

事務局 (課長) 本日の案件は、議案3件と報告事項1件でございます。

第1号議案は、建築基準法第56条の2第1項ただし書の規定による建築物の高さの制限に係る同意についての案件で、女川町における国立大学法人東北大学の建築物についての議案でございます。

第2号議案は、建築基準条例第8条の規定による建築物の接道長さに係る規定の適用の緩和についての案件で、蔵王町内における共同住宅の建築についての議案でございます。

第3号議案は、第2号議案と関連する建築物の接道長さに係る建築基準条例適用の緩和に対する意見の取り扱いについての議案でございます。

また、報告事項といたしまして、事前同意基準に基づく許可状況についての報告でございます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

<第1号議案の審議>

議 長 まず、個別の案件について審議いたします。
第1号議案について、事務局から説明願います。

事 務 局 第1号議案について説明
(班長)

議 長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議 長 それでは、この件につきましては、宮城県知事からの提案に対して同意する
ということによろしいでしょうか。

委員一同 異議ありません。

議 長 御異議がないようですので、この件に関しては同意することとします。

<第2号議案の審議>

議 長 次に、第2号議案について、事務局から説明願います。

事 務 局 第2号議案について説明
(班長)

議 長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

議 長 それでは、この件につきましては、宮城県知事からの提案に対して「相当と考
える」という意見を本審査会として述べるということによろしいでしょうか。

委員一同 異議ありません。

議 長 御異議がないようですので、この件に関しては、宮城県知事からの提案に対して
「相当と考える」という意見を本審査会として述べるということとします。

<第3号議案の審議>

議 長 次に、第3号議案について、事務局から説明願います。

事務局
(班長) 第3号議案について説明

議長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問、御意見等ございませんか。

委員一同 意見、質疑等なし

議長 それでは、この件につきましては事務局案のとおり取り扱うこととして御意義ありませんか。

委員一同 異議ありません。

議長 御異議がないようですので、この件に関しては、そのようにしてください

議長 < 報告事項 >

議長 次に、事前同意基準に基づく許可状況について、事務局から報告願います。

事務局
(菊田) 事前同意基準に基づく許可状況について報告

議長 ただ今の報告の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。

議長 御質問がなければ、以上で本日の議事は終了といたします。

議長 次に、その他(1)について事務局から説明願います。

事務局
(班長) 用途規制の特例の緩和について(建築基準法の特例)説明

議長 ただ今の説明について、委員の先生方、御質問等はありませんか。

委員一同 意見、質疑等なし

議長 < 建築審査会開催日程の確認 >

議長 続いて、次回の建築審査会の日程について事務局より願います。

事務局 (菊田) 次回の審査会の日程についてですが、原則として奇数月の第3火曜日に開催となっておりますので、次回は平成24年11月20日(火)午後4時30分からの開催となります。

なお、日程の変更が必要になった場合は、事務局が連絡調整を行いますので、よろしく申し上げます。

議長 それでは、本日の審査会はこれで終了いたします。
御苦勞様でした。

以上
<終了時刻午後5時30分>